

**静岡県浜松市における
詳細環境調査等業務(案)
(掘削確認調査について)**

**平成19年6月23日
環境省・静岡県・浜松市**

浜松市の事案に関する これまでの経緯

- ・ 平成15年11月
『「旧軍毒ガス弾等に関する全国調査」フォローアップ調査報告書』を公表し、証言情報が得られました
- ・ 平成17年度、18年度
浜松市の事案において環境調査等を実施しました
- ・ 平成19年1月31日
浜松市の事案の概要および基本的な対応方針を公表しました
- ・ 平成19年5月23日
掘削確認調査の今後のスケジュールを公表しました

浜松市の事案の概要

(フォローアップ調査によって 得られた証言情報)

「昭和25年9月以降(浜名湖掃海後)に旧軍の毒ガス入りと思われる**ドラム缶**を、3～5名の人物が**浜松市呉松町の松林内**に埋設している現場を目撃した」との証言情報が寄せられました。



浜松市の事案位置図

浜松市の事案

0 1 2 3 4 5km

今回想定される埋設物

きい剤入りの小型のドラム缶の可能性が
あります。

爆発物ではありません。



存在が疑われている小型の
ドラム缶 【爆発しない】



他の場所で発見された毒ガス弾
【爆発のおそれがある】

旧軍毒ガスの種類

旧軍での名称	化学物質の名称	区分
あか剤	ジフェニルクロロアルシン ジフェニルシアノアルシン	くしゃみ剤
きい剤	硫黄マスタード(イペリット) ルイサイト	びらん剤
みどり剤	クロロアセトフェノン	催涙剤
あお剤	ホスゲン	窒息剤
ちゃ剤	シアン化水素	血液剤
しろ剤	トリクロロアルシン	発煙剤

きい剤は、油状の液体で、急激にはガス化しません。

環境調査等の結果

大気調査(表層ガス調査)

- ・毒ガス成分は検出されませんでした。

土壌調査

- ・毒ガス成分は検出されませんでした。

物理探査

- ・埋設情報のあった一帯において、物理探査(レーダー探査・磁気探査)を実施した結果、埋設情報と概ね合致する検知点を確認しました。

日常生活上の安全性は確認されています。

今後、物理探査検知点の確認を実施します。

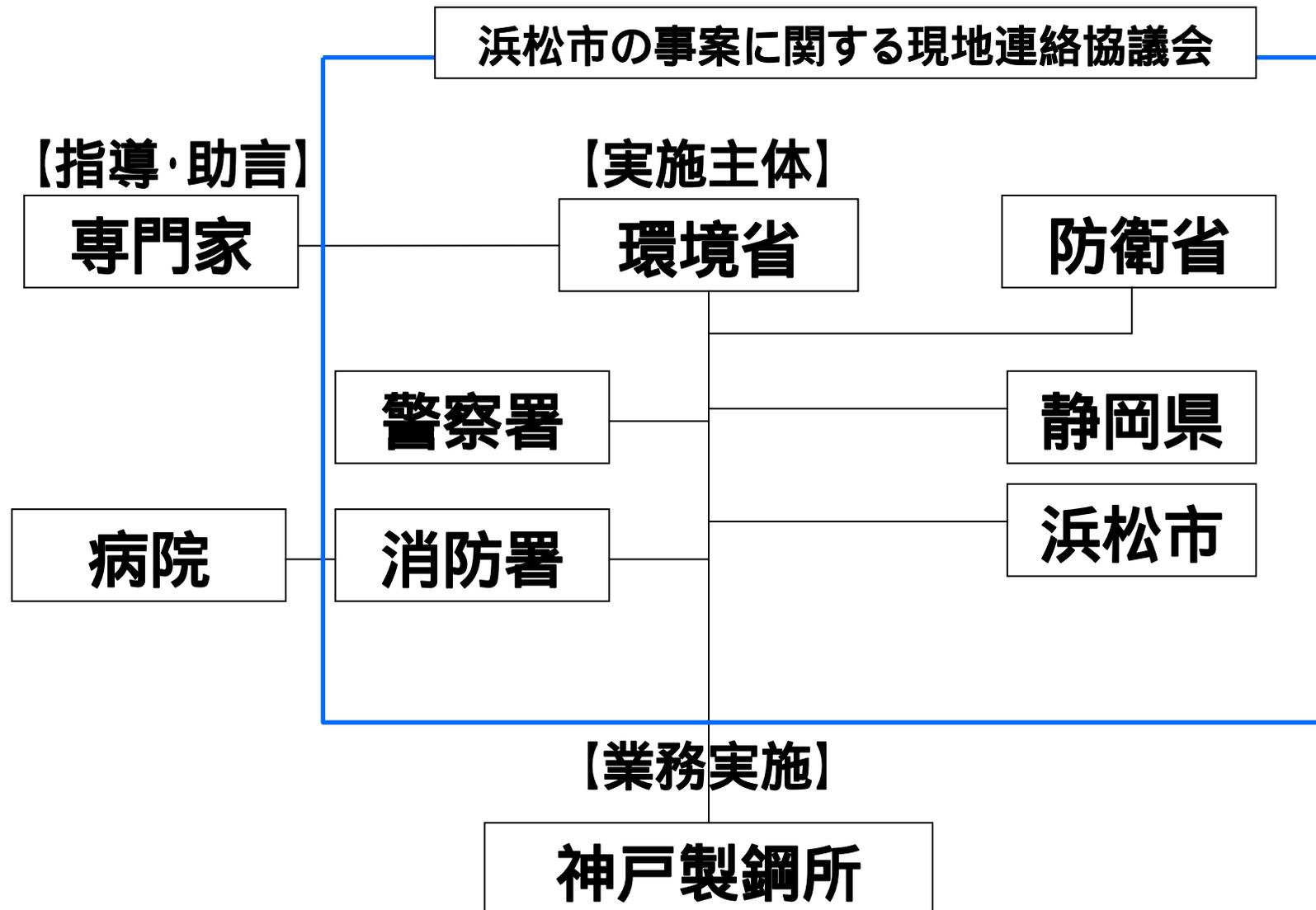
浜松市の事案に関する掘削確認調査 における基本的な対応方針

1. 専門家による適切な助言・指導を得て、法令を遵守し、**安全かつ確実な技術をもって実施します。**
2. **周辺環境への負荷を最小限**に抑えるとともに、被害の未然防止や環境汚染の防止に万全を期して取り組みます。
3. 毒ガス弾等が発見された場合は、**現地において一時保管及び無害化処理**を行います。
4. **周辺住民、関係地方公共団体及び関係団体の理解と協力を求めます。**
5. 環境省が、防衛省、警察庁、消防庁等の**関係省庁と連携し、政府全体が一体**となって取り組みます。

スケジュール

作業項目		平成19年			
		6月	7月	8月	9月
作業準備	アクセス道路の整備	■			
	作業場所の整備	■			
	仮設物(設備)の設置		■		
	設備の試運転・予行演習		■		
掘削確認調査				■	
原状回復(毒ガス成分が確認されなかった場合)				■	

実施体制(案)



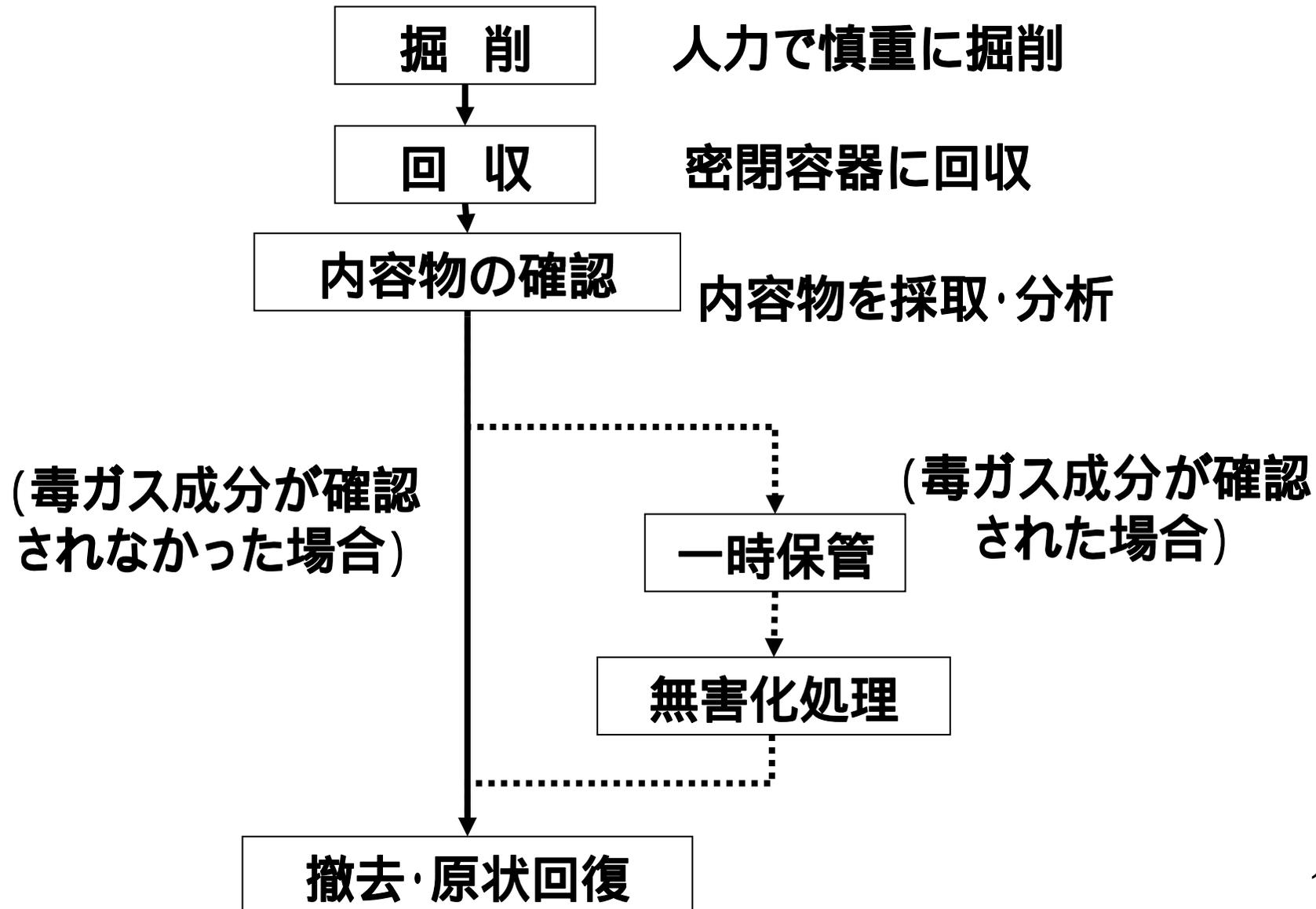
機材運搬用道路の整備等

運搬車通行のため、遊歩道入口で拡幅を実施
遊歩道は路面整正、障害物の除去を実施
市道・遊歩道入口で交通誘導員を配置

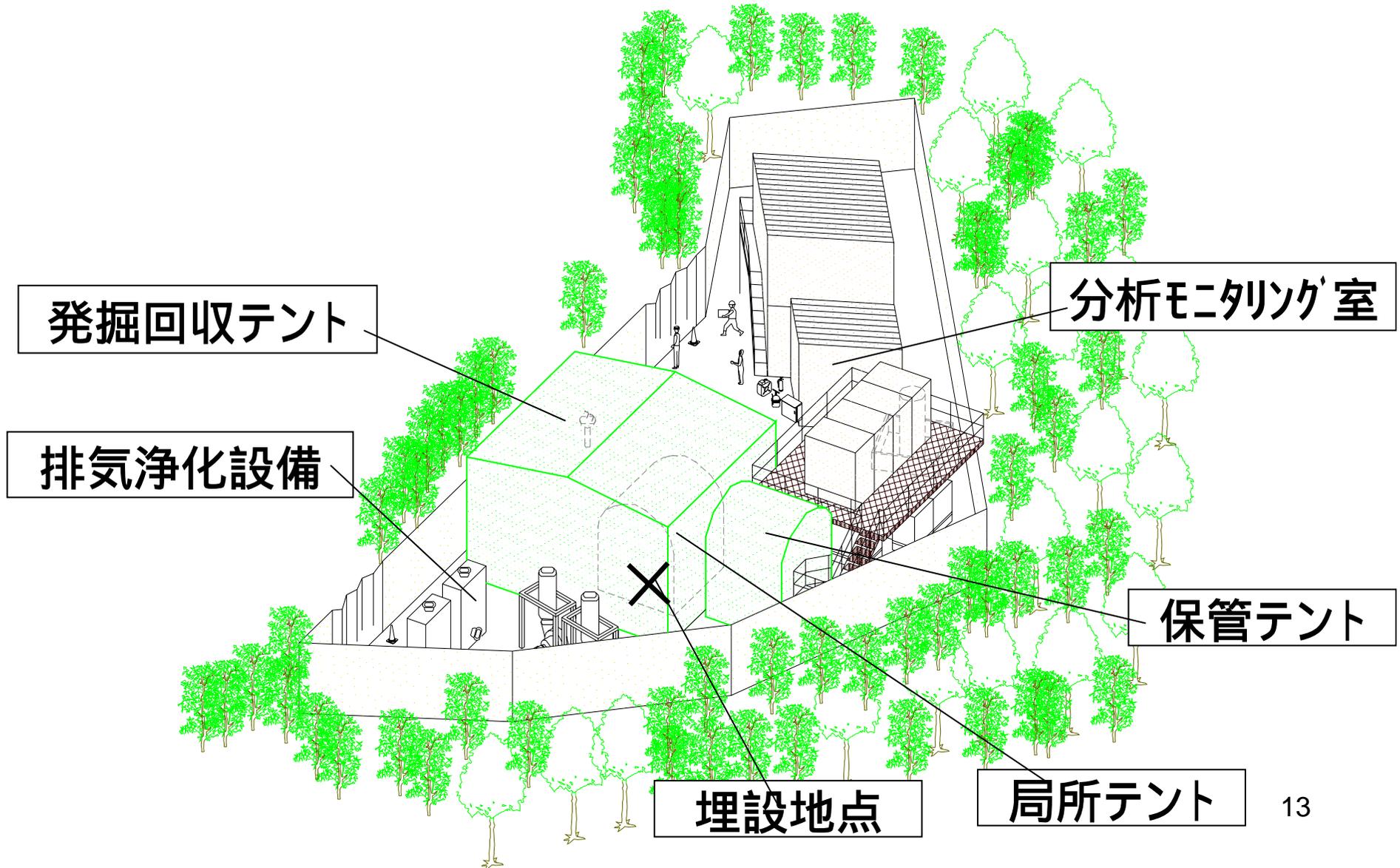


遊歩道で使用する運搬車

作業工程のフロー

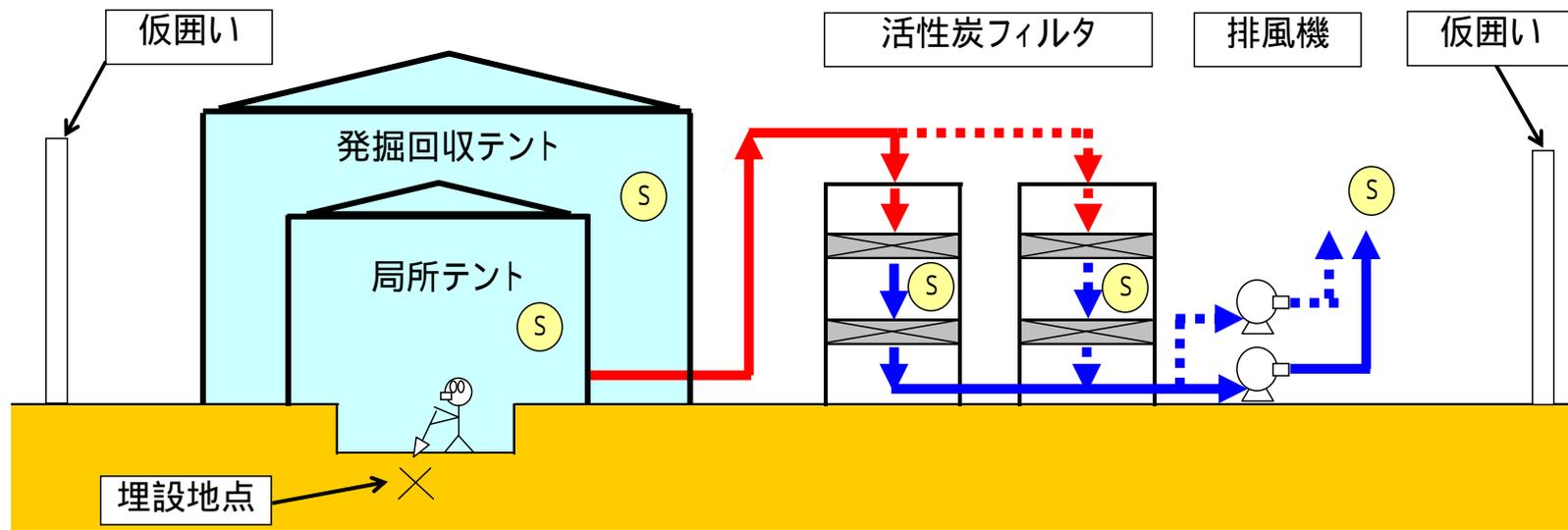


発掘回収設備の概要



安全対策(1)

2重テントの設置(局所テント、発掘回収テント)
排気浄化装置(活性炭フィルタにより浄化)
モニタリングの実施
密閉容器による保管



-  : テント内排気の流れ (通常時)
-  : テント内排気の流れ (機器故障時)
-  : モニタリング箇所

安全対策(2) ～ 緊急時対応

毒ガスが局所テント内で漏れた場合に備えて、除染機材の準備とともに確実に実施できるように除染作業の訓練を実施します。

万が一作業従事者が被災した場合に備えて、緊急医療体制を構築します。



除染訓練の状況の例

環境対策について

主な環境対策

- 1 . 自然環境に配慮した作業の実施
 - (1) 最小限の土地改変にとどめます
 - (2) 原状復旧を行います

- 2 . 騒音対策
 - (1) 低騒音型の機器を使用します
 - (2) 夜間作業は行いません

- 3 . 浜名湖への濁水流出防止対策
機材運搬用道路整備において濁水が湖岸に流出しないように対策します

毒ガス成分が確認された場合の 無害化処理方法

密閉容器を活用して加水分解と湿式酸化
処理法により無害化処理を実施します。

無害化された後の廃液等は産業廃棄物と
して適切に処分します。

掘削確認調査に関する 今後の情報提供方法

今後環境省、静岡県、浜松市及び関係機関と連携を図りながら適時適切に情報提供を行います。

ご静聴ありがとうございました。